

稲津地区



①【稲津公民館】

- ・稲津公民館、稲津コミュニティーセンター、老人憩いの家「寿楽荘」、稲津幼稚園、稲津地域子育てセンター「おんぶにだっこ」は、令和9年～令和18年（2027年～2036年）までに、文化・社会教育系施設、保健福祉系施設の上記施設を複合化を推進し更新、除却する。

〈課題〉

- ・複合化される計画地は、未定であること。
- ・各施設の跡地利用等の計画も、未定であること。



稲津公民館

②小里団地(市営住宅)

- ・小里団地（A、B、C棟）除却済。
- ・小里団地（D、E、F、G棟）
令和5年～令和14年（2023年～2032年）除却予定。

〈課題〉

- ・一部の住棟は、除却され更地となっているが、残りの住棟については、移転交渉を丁寧に進めていく必要がある。
- ・除却後の跡地活用法・整備計画が課題である。
- ・一部除却され更地の環境整備に費用がかかる。



毎年環境整備維持管理が必要となる除却済の跡地

③市道水洗中学校線

市道水洗中学校線

- ・小里地区部分は、中学校開校時より随時供用。

〈課題〉

- ・萩原地区部分は、地権者との調整が遅れており、未着工である。
- ・土地交渉が済み、土地取得次第着工としているが、土地交渉の進捗が平成28年（2016年）以降見られない。
- ・県道多治見恵那線との接続している市道側から南進し水洗川への橋梁等、また、南へ進む区間工事等の推進してほしい。



市道水洗中学校線整備済の北端